

平成二十三年九月定例会 経済文教委員会委員長報告

二十四番 池田 清でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております経済文教委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、認定第二号 平成二十二年度長野市各公営企業会計決算の認定についてのうち、平成二十二年度長野市戸隠観光施設事業会計決算について申し上げます。

戸隠観光施設事業は、夏期は戸隠キャンプ場、冬期には戸隠スキー場の経営が主なものであり、平成二十一年度からは指定管理者制度を導入し、社団法人長野市開発公社が利用料金制により管理運営を行っております。

また、戸隠キャンプ場は、平成二十一年度から三か年計画で総額約五億円を投じ、大規模な拡張整備をしたところであり、先月十六日には、区画サイト等が供用開始されたところです。

さて、当企業会計においては、旧戸隠村から十億円を超える借入金を引き継がれており、その返済スキームは、指定管理者から支払われる利益精算金を充てることを見込んでおります。しかしながら、平成二十二年度決算においては、スキー場収入の減収により、指定管理者における決算が赤字を計上したため、利益分の納付はなく、厳しい経営状況となっております。

このような経営状況の下、平成二十二年度決算では、一般会計からの長期借入金について二千万円を償還してはおりますが、今年度末までに整備計画の全てが完了するキャンプ場など、今後利益が上がる要素はあるものの、スキー場経営の厳しい状況や支払利息を見ると、返済には相当の期間を要するものと思われる。また、平成二十二年度の決算監査の指摘にもあったように、指定管理者の経営努力は第一であります。黒字化は大変厳しい状況であります。

ついては、負債がこれ以上膨らまないよう、施設の経営形態等の見直しを図り、さらには、できるだけ早い段階で、本企業会計を一般会計にするなど、その在り方を根本的に検討するよう要望いたしました。

続きまして、教育委員会所管事項について申し上げます。

初めに、教育委員会が所管している公共施設の耐震化について申し上げます。

現在市では、学校施設の耐震化は最優先の課題であるとの認識の下、一年でも早い完了に向けて全力で取り組まれているところであります。

また、「耐震化促進計画」に加えられた児童センターや小規模の公民館等の施設に

については、これから耐震診断を行い、危険性が高いと診断された施設から耐震化を進めていくとあります。

一方、この度の東日本大震災により、新耐震基準で建設された大規模施設において天井の落下による死傷事故など、今まで想定されていなかった被害が発生したことも記憶に新しいところであります。

については、市民が安心して施設を利用できるよう「耐震化促進計画」に基づき、平成二十七年までの耐震化率九〇パーセント以上の目標に向けて、公民館等の施設についても、計画的に耐震化を促進するよう要望いたしました。また併せて、大規模な体育館等の施設について、天井などの非構造部材について、点検するよう要望いたしました。

続きまして、産業振興部所管事項について申し上げます。

野生鳥獣の被害防除対策についてありますが、この被害は年々増加傾向にあり、本対策は多くの地区の課題となっております。

そこで、本年松代地区でのイノシシ侵入防止柵を設置する取組については、地域ぐるみの防除対策として、モデル的な事業であり、その効果も期待しているところであります。また、その侵入防止柵については、野生鳥獣が直接入り込むことを防止するという本来の効果のみならず、一定のところに誘導し、捕獲が容易になることから、個体数調整も合わせるにより更なる効果も期待できます。

さて、本対策に関連する国の予算を見ますと、約百十三億円に上り、前年度と比較して約四倍に増額されており、この傾向は今後も続くものと推測しておりますが、松代地区で活用した国の補助制度は本年度のみの実施ということであり、来年度以降における実施の有無等は現在のところ未定とのことであります。

については、今後も引き続き地域の野生鳥獣防除対策活動を支援するとともに、このような取組が多くのある地区で実施できるよう、国への事業の継続要望と国と同様な市単独の補助を検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。